

平成 27 年度独立行政法人日本スポーツ振興センター調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「JSC」という。)は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、「平成 27 年度独立行政法人日本スポーツ振興センター調達等合理化計画」を以下のとおり定める。

1 調達の現状と要因の分析

(1) JSC における平成 26 年度の契約状況は、表 1 のようになっており、契約件数は 262 件、契約金額は 184 億円である。また、競争性のある契約は 184 件 (70.2%)、111 億円 (60.3%)、競争性のない随意契約は 78 件 (29.8%)、73 億円 (39.7%) となっており、平成 25 年度と比較して件数・金額とも増加している。

競争性のない随意契約の主なものとしては、インチョン・アジア大会の支援業務及びリオ・オリンピック大会の支援準備事業等で各国の需要が供給を大幅に上回っていたことから、機を逃すと他国に機会を奪われるおそれがあり、また大会が迫ると著しい価格の高騰が見込まれるため、海外における外国企業との契約・急速に契約をする必要のあった契約 (10 件、3 億円)、政府調達で調達したシステムの機能改善のための互換性を考慮した契約 (20 件、4 億円) 等がある。また、時限的なものとしては、国立競技場の改築にかかる業務で企画競争等において特定された者との個別契約 (4 件、38 億円) 等がある。

表 1 平成 26 年度の JSC の調達全体像

(単位：件、億円)

	平成 25 年度		平成 26 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札	136 (66.0%)	47 (55.3%)	146 (55.7%)	100 (54.3%)	10 (7.4%)	53 (112.8%)
企画競争・公募	14 (6.8%)	9 (10.6%)	38 (14.5%)	12 (6.5%)	24 (171.4%)	3 (33.3%)
競争性のある契約 (小計)	150 (72.8%)	56 (65.9%)	184 (70.2%)	111 (60.3%)	34 (22.7%)	55 (98.2%)
競争性のない随意契約	56 (27.2%)	30 (35.3%)	78 (29.8%)	73 (39.7%)	22 (39.3%)	43 (143.3%)
合計	206 (100.0%)	85 (100.0%)	262 (100.0%)	184 (100.0%)	56 (27.2%)	98 (116.5%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 比較増△減の () 書きは、平成 26 年度の対平成 25 年度伸率である。

(注 3) 少額随契案件を除く。

(2) JSC における平成 26 年度の一者応札・応募の状況は、表 2 のようになっており、契約件数は 72 件 (39.1%)、契約金額は 29 億円 (26.1%) であり、平成 25 年度と比較して件数・金額とも減少している。

表 2 平成 26 年度の JSC の一者応札・応募状況

(単位：件、億円)

		平成 25 年度	平成 26 年度	比較増△減
2 者以上	件数	76 (50.7%)	112 (60.9%)	36 (47.4%)
	金額	20 (35.7%)	82 (73.9%)	62 (310.0%)
1 者以下	件数	74 (49.3%)	72 (39.1%)	△2 (△2.7%)
	金額	36 (64.3%)	29 (26.1%)	△7 (△19.4%)
合計	件数	150 (100.0%)	184 (100.0%)	34 (22.7%)
	金額	56 (100.0%)	111 (100.0%)	55 (98.2%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った計数である。

(注 3) 比較増△減の（ ）書きは、平成 26 年度の対平成 25 年度伸率である。

2 重点的に取り組む分野（【 】は評価指標）

上記 1 の現状分析等を含め総合的な検討を行った結果、一者応札・応募関係及び競争性の拡大関係の各分野について、それぞれの状況に即した調達の改善及び事務処理の効率化に努めることとする。

(1) 一者応札・応募の改善

① 発注見通しの事前公表

一者応札・応募の改善として、「発注見通し」を JSC の WEB サイトに掲載し、四半期ごとに掲載内容の更新を行うことにより、受注希望者へより精度の高い情報提供を引き続き行う。

【入札案件のうち「発注見通し」を掲載した件数】

② 一者応札・応募となった原因等の把握

入札説明書等を取得した事業者で入札に参加しなかった者から所定の様式により意見を聴取するなど、一者応札・応募となった原因等を把握し、次回以降の調達に活用していく。

【一者応札・応募となった案件のうち「意見聴取」を行った件数】

③ 参加者確認公募への移行要件の整理

複数年に渡って一者応札・応募になっている案件について、参加者確認公募へ移行するための適当な要件を整理する。

【検証実施件数】

(2) 競争性の拡大

① 一括調達の活用

汎用的な物品・役務等における一括調達については、既の実施しているところではあるが、スケールメリットや事務の省力化の観点から品目等の拡大について検討し、可能な限り取りまとめ一般競争入札を実施する。

【一括調達の実施件数】

② オープンカウンタ方式の導入

少額な随意契約案件への対応として「オープンカウンタ方式」を導入し、多数の者に競争参加の機会を広げる。

【オープンカウンタ方式の実施件数】

3 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標）

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に法人内に設置された適正契約検証チーム（総括責任者は経営・管理業務担当理事）に報告し、JSC 会計規則における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする。

※別添1 参照

ただし、緊急の必要により競争に付することができない場合において随意契約を締結せざるを得ない案件については、事後的に報告を受けることとする。

【適正契約検証チームによる点検件数】

(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

平成 26 年 9 月 30 日、「国立霞ヶ丘陸上競技場とりこわし工事」における調達において、調達過程の公正性及び公平性並びに入札書の秘密性を損なうと政府調達苦情検討委員会から「契約を破棄すること」「新たに入札手続きを実施すること」を提案されたことを踏まえ、以下の取組を行う。

- ① 調達事務マニュアル（内部チェックマニュアル）の作成
 - ・調達事務マニュアルを作成し、共有化を図るとともに実践する。
- ② 依頼部門に対して、必要に応じて連絡会等を実施し、各種連絡事項の周知・徹底を図る。
 - ・文科省からの事務連絡等の周知（制度変更等）
 - ・会計検査院、入札監視委員会、契約監視委員会等の指摘事項の周知
 - ・平成 26 年度に策定した「独立行政法人日本スポーツ振興センター発注者綱紀保持マニュアル」等、発注者綱紀保持等に係るルールの徹底

【実施件数】

(3) 建設工事契約の適正化の推進

本年度 JSC においては大規模な建設工事の調達が見込まれており、建設工事の契約関連事務については文部科学省等が定める建設工事等の契約関連事務処理に関する通知等に準じて適切に取り扱うとともに、特に新国立競技場整備に係る契約については、外部有識者により構成される、「独立行政法人日本スポーツ振興センター新国立競技場整備に係る工事契約審議委員会」の審査を受ける等、適正な実施の推進を図る。

【実施回数】

4 自己評価の実施

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、経営・管理業務担当理事を総括責任者とする調達等合理化検討会により調達等合理化に取り組むものとする。

※別添 2 参照

総括責任者	経営・管理業務担当理事
副総括責任者	管理部長
メンバー	経営戦略部長、経営戦略部及び管理部の各課長

(2) 契約監視委員会の活用

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、当計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、理事長が定める基準（新規の随意契約、2 か年度連続の一人者応札・応募案件など）に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6 その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、JSC のホームページにて公表するものとする。

なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、調達等合理化計画の改定を行うものとする。

独立行政法人日本スポーツ振興センター適正契約検証チーム設置要綱

1 設置

独立行政法人日本スポーツ振興センターに、独立行政法人日本スポーツ振興センター適正契約検証チーム（以下「検証チーム」という。）を設置する。

2 任務

検証チームは、新たに随意契約を締結することになる案件について、事前に報告を受け、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則における「随意契約によることができる事由」との整合性及びより競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を行い、意見を述べることを任務とする。

ただし、緊急の必要により競争に付することができない場合において随意契約を締結せざるを得ない案件については、事後的に報告を受けることとする。

3 構成及び運営

- (1) 検証チームの構成は、次のとおりとする。

総括責任者	経営・管理業務担当理事
副総括責任者	管理部長
メンバー	調達管財課長 調達管財課の各課長補佐

- (2) 総括責任者は、必要があると認めるときは、メンバー以外の者に対し、会議への出席を求めることができる。
- (3) 会議の運営に関して必要な事項は、総括責任者が定める。
- (4) 副総括責任者は、総括責任者を補佐し、総括責任者が不在の場合には、その職務を代理する。
- (5) 会議の庶務は、調達管財課において処理する。

独立行政法人日本スポーツ振興センター調達合理化検討会設置要綱

1 設置

独立行政法人日本スポーツ振興センターに、独立行政法人日本スポーツ振興センター調達合理化検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

2 任務

検討会は、調達合理化計画の策定及び自己評価の実施等、調達合理化を推進することを任務とする。

3 構成及び運営

- (1) 検討会の構成は、次のとおりとする。

総括責任者	経営・管理業務担当理事
副総括責任者	管理部長
メンバー	経営戦略部長 経営戦略部及び管理部の各課長

- (2) 総括責任者は、必要があると認めるときは、メンバー以外の者に対し、会議への出席を求めることができる。
- (3) 会議の運営に関して必要な事項は、総括責任者が定める。
- (4) 副総括責任者は、総括責任者を補佐し、総括責任者が不在の場合には、その職務を代理する。
- (5) 会議の庶務は、調達管財課において処理する。